1.　「平成２７年１０月度

修習技術者研修会 司会	13:00　～ 20:00 竹内　春樹
開会挨拶 修習技術者支援委員会 委員長	13:00　～ 13:05 川村　智
セミナーの趣旨説明	13:05　～ 13:10 竹内　春樹
講演　1 テーマ「説明責任」	13:10　～ 13:55 橋本義平氏
講演　2 テーマ「内部告発」	13:55　～ 14:40 安藤正博氏
休憩	14:40　～ 14:50
グループ討議 （グループに分かれて討議）	14:50　～ 15:55
グループ討議の結果発表 （４グループの発表）	15:55　～ 17:05
講評	17:05　～ 17:30 橋本義平氏 安藤正博氏
休憩	17:30　～ 17:35
先端複合技術研究発表会 「電気通信設備の耐震補強検討」	17:35　～ 18:15 鈴木勇人氏
情報交流会	18:30　～ 20:00

修習技術者研修会」報告

2015.10.10
修習技術者支援実行委員会
委員補佐　新海平

2.　研修会概要

日　時　平成 27 年 10 月 10（土）
13:00～20:00
主　催　社団法人日本技術士会
修習技術者支援委員会
会　場　日本技術士会葺手第二ビル５階

3.　研修会の内容

4.　研修会の参加者

今回の研修会は、技術士第一次試験合格者及び JABEE 修了予定者（修了者を含む）を対象とした修習技術者研修会であった。修習技術者を中心に24名が参加した。

参加者の技術部門は、電気電子部門、機械部門、他であった。参加者の居住地は、関東を中心とした参加者が多かったが、長野、大阪、広島からの参加者もいた。以下の参加者ステータスにおいては参加者 24 名の内、アンケート未回答者 3 名を除いたものである。

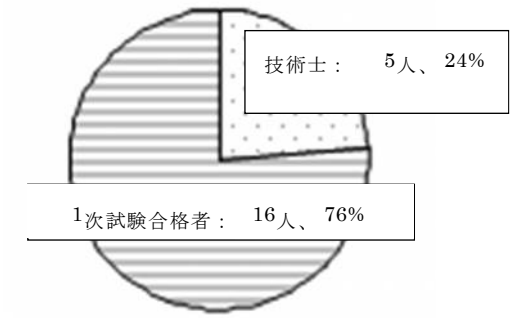

図 1　参加者ステータス

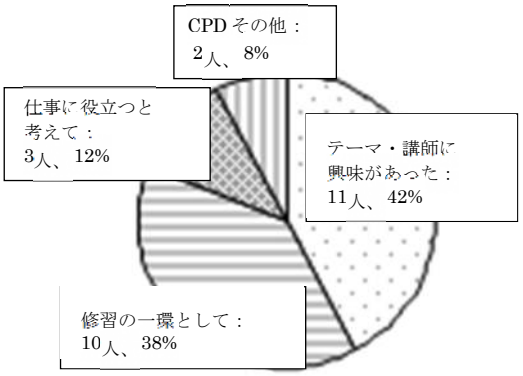

図 2　参加動機（複数回答）

5.　研修会の状況について

今回のセミナーでは、まず修習技術者支援委員会の川村智委員長の開会挨拶があり、司会者より、研修の目的は、文科省技術士分科会により2014年3月に制定された「技術士に求められる資質能力（行動原則）」について理解を深めることであると、セミナーの趣旨説明があった。

続いて、「技術士に求められる資質能力（行動原則）」と題し、橋本義平氏（「説明責任」）と安藤正博氏（「内部告発」）の講演があった。これらの講演を聴いて、グループ討議のテーマが与えられ、４つのグループに分かれてディスカッションが行われた。

◆　**講演について**

橋本氏の講演は、「説明責任」についてであった。

「説明責任」は技術者倫理で最も重要なことであり、リーダーが率先して行うものである。技術士の求められる「説明責任」とは、個人や組織が影響を与えたと思われる特定や事象や結果に関し、その原因となる意思決定行為について合理的に説明を行う責任であると橋本氏は説明した。

写真 1　橋本義平氏の講演状況

続いて、安藤氏の講演は、「内部告発」についてであった。

安藤氏は「内部告発」と「内部通報」との違い、および日本の内部告発と米国の警笛鳴らしとの違いを説明した。そして、日本には内部通報制度や公益通報者保護法というものが存在するが、内部告発は技術者にとっては最後の手段であると述べた。

写真 2　安藤正博氏の講演状況

◆　**グループ討議について**

グループ討議は、４グループに分かれて、６５分間おこなわれた。テーマは、グループＡとＢが「説明責任」で、グループＣとＤが「内部告発」であった。討議する課題は、与えられた事例研究資料に記載されていて、その内容を元にして各グループ内で討議をした。

写真 3　ディスカッションの状況

◆　**グループ#Ａの発表**

発表テーマは「石油化学品流出」であり、「事実調査」、「州当局」、「会社への説得」の三つを項目に挙げて発表した。説得が受け入れられない場合は、告発や何もしないということも説明した。

写真４　グループ＃Ａの発表状況

◆　**グループ#Ｂ発表**

発表テーマは「使用材料変更」であり、「契約」、「材料変更の提案」、「材料変更の採用」、「仕様合格の署名」の四つを項目に挙げて発表した。各項目について、課題点や改善案を説明した。契約書を見直し、会社組織内部のリスク、外部への説明責任を果たすと結論づけた。

写真５　グループ＃Ｂの発表状況

◆　**グループ#Ｃの発表**

発表テーマは「雪印食品牛肉偽装事件」であり、「状況」、「問題点」、「対策」、「評価」の四つを項目に挙げて発表した。各項目について、考えられる内容を説明した。正規のプロセスを取ることと公衆の利益を考えの基本とすると結論づけた。

写真６　グループ＃Ｃの発表状況

◆　**グループ#Ｄ発表**

発表テーマは「トナミ運輸闇カルテル事件」であり、「社内状況」、「公衆、マスコミに通報」、「左遷」、「結果」の四つを項目に挙げて発表した。各項目について、通報者のあるべき対応方法を説明した。その一つとして、ボイスレコーダー等で証拠を残すべきだった、といった内容もあった。

写真７　グループ＃Ｄの発表状況

◆　**橋本講師による講評**

橋本講師は「説明責任」のテーマで討論したグループＡおよびグループＢに対して講評した。グループ討論の目的は一つのテーマに対して多くの意見が出るが、それで自分の意見にどう行動するかを試されることであると述べられた。

グループＡの発表については、法や規制を守ることは当たり前であるが、間違った法律に対しては技術者の点から見れば同業者と合わせて法律を変えることも必要であると述べられた。

グループＢの発表については、製造物責任

法についてソフトウェアは対象から除外されているが、倫理的にはどうかを議論していただきたいと述べられた。

写真８　橋本氏の講評

◆　**安藤講師による講評**

安藤講師は「内部告発」のテーマで討論したグループ C およびグループ D に対して講評した。

グループ C の発表については、当事者の葛藤や利益相反が関わっている内容であった。我々が事例を参考にして内部通報、内部告発する時は事前に当事者から聞く必要があること、および、グループ D の発表については、内部通報する時はまずは直属の上長へ訴えるべきと述べられた。

写真９　安藤氏の講評

6.　先端複合技術研究会発表

題目：「電気通信設備の耐震補強検討」鈴木勇人さん（電気電子部門技術士補）

北海道開発局は地震災害時に応急復旧、復旧・復興等の重要な地震防災機能を果たす役割を担っている。しかし、耐震診断が未了の施設があり、耐震改修計画も立っていない状況である。

開発局の電気通信設備について耐震強度における調査を行い、耐震診断を行った。調査時や検討時に見つかった問題点を考慮するために、アンカーボルトや壁面強度等も含めた全体的な改修検討を行い、補強案作成を目指した。

この発表では、これらの内容を説明しながら、補強案作成時における方針、留意点、感じたこと等が説明された。

質問者からは、有益で様々なアイデアや意見が出され、活発な議論がされた。

写真 10　鈴木氏の発表

7.　情報交流会の状況について

情報交流会には、今回も大勢の方が参加した。講師の先生を囲んで、ご講演や、グループ討議の内容などを踏まえた、活発な意見交換が行われた。また、今後の修習活動に向けても、積極的な情報交換が行われた。

以　上